

平成30年度『高所作業車運転技能講習』のご案内

	日時	講習会場	
第1回	5月16日(水)～17日(木)	京都市	京都建設会館別館、 (株)スカイワーク京都伏見営業所
第2回	7月11日(水)～12日(木)	京都市	京都建設会館別館、 (株)スカイワーク京都伏見営業所
第3回	9月19日(水)～20日(木)	京都市	京都建設会館別館、 (株)スカイワーク京都伏見営業所
第4回	10月10日(水)～11日(木)	舞鶴市	舞鶴市21 他
	10月10日(水)・12日(金)	舞鶴市	舞鶴市21 他
第5回	11月21日(水)～22日(木)	京都市	京都建設会館別館、 (株)スカイワーク京都伏見営業所
第6回	平成31年 1月17日(木)～18日(金)	京都市	京都建設会館別館、 (株)スカイワーク京都伏見営業所
第7回	平成31年 3月27日(水)～28日(木)	京都市	京都建設会館別館、 (株)スカイワーク京都伏見営業所

※講習予定 1日目 9:00～19:50 2日目 9:00～17:20 (免除等の時間は受講票をご覧ください。)

受講費

14時間コース 37,850円 (税込 内訳 受講料 36,000円 テキスト代 1,850円)

12時間コース 35,790円 (一部免除 税込 内訳 受講料 33,940円 テキスト代 1,850円)

受講対象

満18歳以上の者で

14時間コース・・・a, b, cのうち何れか

- 建設機械施工技術検定に合格した者(要技士証写し)
- 大型特殊、大型、中型、準中型、普通自動車免許取得者(要運転免許証写し)
- フォークリフト、ショベルローダー、車両系建設機械(整地等用、解体用)、不整地運搬車運転技能講習を修了した者(要修了証写し)

12時間コース

移動式クレーン運転免許、小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者(要修了証写し)

講習内容

学科 ① 作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識
② 運転に必要な一般的事項に関する知識
③ 関係法令

実技 ① 作業のための装置の操作

(実技はヘルメット、安全帯と安全靴が必要です。)

申込方法

受講申込書と本人証明の書類を添えて郵送もしくは窓口でお申込下さい。

電話・FAXでの申込は不可。7日前までにお申込下さい。

定員に達し次第締切ります。(ホームページ等でご確認ください)

受講までの流れ

	窓口で申込	郵送で申込
受講票の受取	窓口	(受講票送付先) FAX
受講費の支払	窓口・振込で支払	「受講票」送付書類記載の 金融機関に振込
受講当日	受講票を必ず持参	

申込先

建設業労働災害防止協会京都府支部

〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入 京都建設会館3階

注) 振込手数料は貴社のご負担にてお願いいたします。

一旦納付された受講料等はいかなる理由でもお返しできませんのでご了承下さい。